

「世界自閉症啓発デー」に当たっての文部科学大臣メッセージ

平成30年「世界自閉症啓発デー」を迎えるに当たり、メッセージをお伝えします。

平成19年12月の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議されてから11年目を迎えました。

また、日本では、本日から8日までを「発達障害啓発週間」として、自閉症をはじめ発達障害についての正しい理解の啓発に取り組む活動を行っております。

文部科学省では、発達障害を含め、障害のある子供一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育支援を行うことができるよう、関係機関が連携した特別支援教育の体制整備等の推進に努めており、障害のある子供の自立と社会参加を目指し、就学前から卒業後にかけて切れ目のない支援が行われるよう、教育、福祉、保健、医療、労働等の関係部局と連携した体制整備に支援を行う施策を講じているところです。

また、平成30年度からは、小学校、中学校等において既に実施されている「通級による指導」を高等学校や中等教育学校の後期課程においても実施できるよう、制度改正を行ったところです。

さらに、障害者が、学校卒業後も含めたその一生涯を通じて、学習、スポーツ、文化等の様々な機会に親しむための関係施策を横断的かつ総合的に推進し、共生社会の実現に向けて省を挙げて取り組んでいるところです。

結びに、この「世界自閉症啓発デー」や「発達障害啓発週間」が、全ての教育関係者にとって、障害についての理解を深め、本人や保護者の方々の気持ちに寄り添った支援について真摯に考え、実践する契機となり、自閉症をはじめとする障害のある方々が自らの持つ能力を存分に発揮できる社会につながっていくことを強く期待いたしまして、私からのメッセージといたします。

平成30年4月2日
文部科学大臣

林 芳 正